

## 地域女性活躍推進交付金実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

1. 事業名	しまね女性の活躍支援事業
2. 実施期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日
3. 地域の実情と課題	<p>①中山間地域が多く、小規模な事業体が多い。  ・中小企業のうち小規模企業の割合 島根88.2% &gt; 全国86.5%</p> <p>②女性の就労継続意欲は高いが、管理職への昇進意欲は低い。  ・25～44歳の育児をしている女性の有業率 島根74.8% &gt; 全国52.4%  ・管理職への昇進意向「管理職になりたくない」 男性51.9 &lt; 女性81.1  (H27 職場における女性の活躍に関するアンケート調査)  ・管理的職業従事者に占める女性の割合 島根11.4% &lt; 全国13.4%</p> <p>③企業において女性の活躍推進のための取組が進んでいない。  ・女性の活躍推進の取組を行っている企業は全体の38.4%  (H27 職場における女性の活躍に関するアンケート調査)</p> <p>【これまでの取組】  ・働く女性対象のセミナー開催  ・女性リーダー研修・ネットワーク交流会開催  ・県民対象の女性活躍推進フォーラム開催  ・職場における女性の活躍に関するアンケート調査(経営者・男性社員・女性社員)実施</p>
4. 事業の趣旨・目的	<p>・県内の大部分を占める小規模企業や離島・中山間地域の中小企業を中心に、職業生活において女性が活躍できる環境整備の取組に対して支援を行うことで、企業における取組を推進し、女性の活躍の場の拡充を図る。</p>
5. 事業目標	しまね女性の活躍応援企業登録数 30社/年
6. 事業内容	<p>①女性活躍に係る行動計画策定支援(新規)  女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が努力義務とされている労働者300人以下の企業において、計画策定を推進するための支援を行う。  ・経営者、人事労務管理担当者を対象としたセミナーの開催  ・企業へのアドバイザー派遣</p> <p>②しまね女性の活躍応援企業登録制度(新規)  女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定企業等を応援企業として登録する制度を新設する。  また、登録企業のうち、優良な取組を実施している企業を対象に表彰制度を設ける。</p> <p>③登録制度・ロールモデルの普及(新規)  しまね女性の活躍応援企業登録制度及び女性が活躍する職場づくりや女性が安心して働ける環境整備に関する優良事例等の普及・啓発を行う。  また、女性が活躍できる環境整備支援事業の事業採択等に際し、外部の有識者から意見聴取を行う。</p>
7. 事業の実施により期待される効果	<p>・県内中小企業において一般事業主行動計画の策定が進み、職場における女性活躍推進に係る取組みの推進が期待できる。</p>
8. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>・下記連携団体と会議の場で事業効果の検証及び課題の整理を行う。</p>
9. 事業の実施体制	<p>・経済団体、農林水産団体、国の機関、教育機関、女性団体、学識経験者、報道機関、その他関係団体で組織する「島根県男女共同参画社会形成促進会議」(別添名簿のとおり)と連携し、事業実施することで調整を行っている。</p>

10. 経費の内訳							(単位:円)
取組内容	公募要領の取組例	総事業費 (A=B+C+D)	本交付金 (B)	他の寄付金等 (C)	自己資金 (D)	備考	
女性活躍に係る計画策定支援	(1)	2,279,000	1,823,000	0	456,000		
しまね女性の活躍応援企業登録制度	(1)	48,000	38,000	0	10,000		
登録制度・ロールモデルの普及	(1)	1,028,000	823,000	0	205,000		
合計		3,355,000	2,684,000	0	671,000		
11. 推進計画策定期期 (策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・ <u>策定予定</u> )						
12. 担当者名及び連絡先	島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室 企画員 林 美夏 TEL: 0852-22-5245						

注1) 別途、具体的な実施時期を記入したスケジュールを添付してください。

注2) 「10. 経費の内訳」の「取組内容」は、「6. 事業内容」と整合性をもって記載してください。

注3) 「10. 経費の内訳」の「公募要領の取組例」は、公募要領第2【取組例】(1)、(2)、(3)から選択してください。

注4) 「10. 経費の内訳」において「他の寄付金等」がある場合は、備考欄に内容が分かるよう記載してください。

注5) 「10. 経費の内訳」の内容については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注6) 本様式には枚数制限はありません。また、適宜参考となる資料を添付してください。